



3回目となる高校生議会。班を代表して高校生議員8人が一般質問をしました。(2月10日 撮影)

ひろお 議会だより

No.193

2020年3月1日発行

【令和元年第4回定例会】



「愛と平和 感謝と奉仕」
サンタランドのまち 広尾町

指定ごみ袋値上げ 7月から新料金 管内並みの料金に

2

一般質問 (4人が登壇)

／地域医療／学校給食費／町長4選決意

7

常任委員会 **電力の安定供給に向けた取組**

14

行政視察 **議員活動の自己評価を実施**

18

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180 (議会直通) FAX 01558-2-2114

料金改正

指定ごみ袋値上げ

7月から
新料金

管内並みの料金に

令和元年
第4回
定例会

12/10~13



収集したごみを南十勝環境衛生センターへ

令和元年第4回定例会は、12月10日（火）から13日（金）までの4日間の会期で開かれました。広尾町会計年度任用職員に関する条例の制定や一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料）に関する条例の一部改正、補正予算などが提案され、審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

令和2年7月1日から

ごみ処理手数料（指定ごみ袋料金）を改正します。

ごみの有料化は平成15年度からはじまり、16年間据え置かれてきました。人口減少やプラスチック製容器包装の資源化に伴うごみの減量化などにより、家庭ごみ収集運搬費用の収支を改善する必要があります。7月から管内並みのごみ処理手数料の料金となります。

この料金改正により、町の試算では、年間の増額を1人世帯では1400円、2人世帯は2650円、4人世帯は5150円と見込んでいます。

問 南十勝複合事務組合の構成町である大樹町と幕別町忠類地区も値上げするのか。

答 2町は値上げをしない。本町は先行して料金を上げる。

問 20リットルのごみ袋だけ1袋あたり2・5円の値上げとしたのは。

答 20リットルが一番売れているため。それ以外は3円の値上げとした。

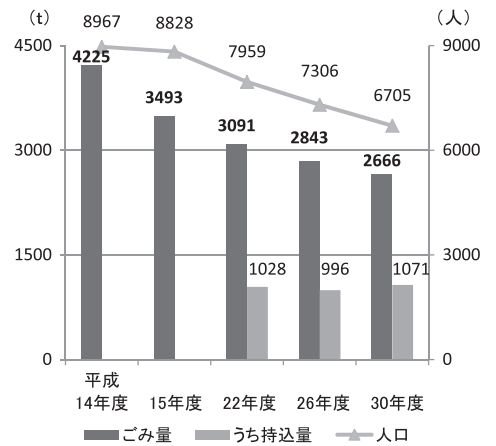
問 生ごみの減量化対策や資源化の取り組みは。

答 推進していたコンポストなど普及していない。先進地の事例を把握し、生ごみの減量化に取り組む。

問 料金の値上げにより、不法投棄は増えないか。

答 関係団体と年2回パトロールしているが、より頻回に巡回し減らしていく。

年度別ごみの排出量



※14年度～ごみ有料化前
 ※15年度～ごみ有料化
 ※22年度～プラ製容器包装資源化
 ※24年度～本・雑誌資源化
 ※28年度～雑紙資源化

●ごみ処理手数料の改正

改正後		現行		※十勝管内の主な料金		
10リットル(10枚入)	300円	10リットル(10枚入)	200円	・20リットル(10枚入)	・30リットル(10枚入)	・40リットル(5枚入)
20リットル(10枚入)	500円	20リットル(10枚入)	300円	300円～3町	500円～3町	600円～4市町
30リットル(10枚入)	900円	30リットル(10枚入)	500円	600円～12市町	800円～1町	
40リットル(5枚入)	600円	45リットル(10枚入)	700円	800円～2村	900円～14市町	
					1200円～2村	

※くりりんセンター（1市10町2村）及び2組合（5町）、単独（2町）
 ※幕別町は忠類地区のみ別料金

ごみ袋料金
「1戸あたり2.5円と
整合性を図るべき」

**修正案は
賛成3 反対9**



前崎茂議員、旗手恵子議員からごみ処理手数料の引き上げ幅を抑え、整合性を図るべきとする修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。
(賛否の内訳はP6)

30歳や40歳は改正前の倍近い値上げとなり、住民生活に支障がある。30歳は75円、40歳は100円とし、1戸あたり2.5円とし20歳との整合性を図るべきである。

論 議
修正案に賛成
旗手恵子議員

負担を軽くすべき

ごみ有料化以降、1人あたりのごみ排出量は変わっており、資源化に取組んではいないが、生ごみの減量化対策も必要であり、消費税増税が家計に大きな負担となっている中、公共料金の引き上げは慎重にすべきと考え、修正案に賛成する。

原案に賛成
北藤利通議員

改正はやむを得ず

平成15年のごみ有料化から料金は据え置かれている。人口減少やプラスチック製容器包装の資源化により、ごみの減量化が図られ、ごみ袋の売上額は減少しており、今後適正かつ円滑なごみ収集運搬事業が必要であると考え、原案に賛成する。

会計年度任用職員

地方公務員法において、特別職の任用と臨時的任用が厳格化し、一般職の非常勤職員の任用等に関する制度が明確化となり、会計年度任用職員に関する規定が定められました。地方自治法においては、給与に関する規定が整備されました。また、関連条例の文言・条項の改正をしました。(4月1日から施行)

問 正職員の定年は規定されているが、年齢規定はあるのか。

答 国の非常勤職員に準じており、原則定年制の雇用形態は想定していません。

問 中途採用の会計年度任用職員は、前歴換算するのか。

答 令和2年4月1日以降の会計年度で雇用するため、在職する会計年度任用職員と均衡を図る。



- 移行する主な職種
【フルタイム】
・英会話教室指導員
・地域おこし協力隊員 など
【パートタイム】
・教員補助員
・教科指導助手
・交通安全専任指導員 など

会計年度任用職員制度の概要

＜現行制度との主な変更点＞

	臨時的任用職員	非常勤の特別職員	会計年度任用職員
任用期間	原則6か月以内の期間 ただし、更新あり	会計年度の期間内	会計年度の期間内
勤務時間	常勤：週38時間45分 (7時間45分×5日) それ以外：必要な時間	常勤：臨時的任用職員に準ずる それ以外：必要な時間	フルタイム：週38時間45分 (7時間45分×5日) パートタイム：週38時間45分未満 (必要な時間)
給付	賃金：職種に応じて定める 一時金：1.1月×2回	報酬：職種に応じて定める 一時金：なし	給料・報酬額：現行水準を下回らない金額 期末手当：1.3月×2回(対象職員)
休暇休業	年次休暇・特別休暇等 (育児休業なし)	常勤：臨時的任用職員に準ずる それ以外：なし	現行制度を維持かつ、国との均衡を図る (育児休業あり)
採用	原則、年齢上限65歳の年度まで	年齢上限なし	原則、年齢上限なし

＜報酬・給料等の主な改正点＞

支給区分	改正前	改正後
月額支給(フル)	・日額賃金に勤務日数を乗じて支給	・定額支給(職種による月額給料)
日額・時給(パート)	・定められた経験の有無により日額(時給)を決定し、勤務日数(時間)を乗じて支給	・職種等による月額給料を基に日額(時給)を算定し、勤務日数(時間)を乗じて支給 ・日額(時給)を定める職種あり

正算 補予

老人福祉施設の 給食業務を民間委託へ

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの調理員の確保や入所者への十分なサービス提供を行うため、令和2年4月から給食業務を民間に委託します。そのため、令和2年度分の人件費や賄材料費（食材費）、管理費等を含めた委託料、総額7092万8000円の債務負担行為額を設定しました。

問 給食業務の民間委託を政策決定したのはいつか。

答

平成30年度からの行政改革で、民間活力を生かした取り組みを進めており、職員の募集をしても応募がないため、今回提案した。

ふるさと納税事業

1177万円

ふるさと納税寄附金の増加により、謝礼及び手数料、使用料の予算を増額しました。（年間7212万円）

システム改修

総額69万円

会計年度任用職員の創設に伴い、財務システム及び給与システムの改修が必要のため、予算を追加しました。

エゾシカ有害駆除奨励金

50万円

エゾシカの被害対策のため、捕獲頭数が増えたことにより、予算を増額しました。（年間650万円）



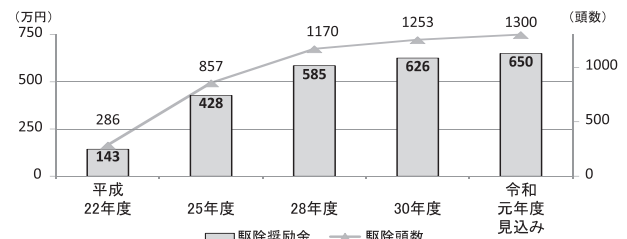
食事の準備をする調理員

令和元年度 補正予算の内訳

一般会計 ④	73億1195万円	3133万円	増
簡易水道事業特別会計 ④	7509万円	63万円	増
下水道事業特別会計 ④	3億9998万円	31万円	減
国保事業勘定特別会計 ④	9億9536万円	133万円	増
介護保険特別会計 ④	7億2178万円	408万円	増
介護サービス事業特別会計 ④	2億5363万円	689万円	減
水道事業会計 ④ 収益的支出	1億6794万円	24万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数 (1万円未満切り捨て)

エゾシカ駆除頭数等



議会はどなたでも傍聴できます

仕事の合間に

友達と

団体などで

町議会を見に来ませんか

次回
定例会は
3/3(火)
開会予定

傍聴席へどうぞ！
席は自由です

「傍聴人入口」で
住所・氏名を記入

役場の3階に
お越しください

手続きは簡単

※団体で傍聴を希望する方は、議会事務局にご連絡ください。(TEL2-0180)

【インターネット中継 実施中】

広尾町のホームページから議会の生中継、録画中継をご覧いただけます。

その他決まったこと

- ◎任期満了による公平委員会委員、監査委員の選任に同意しました。
公平委員会委員～鈴木孝俊さん（新任）
任期：令和元年12月11日から4年間
監査委員～大林忠さん（再任）
任期：令和元年12月17日から4年間
- ◎人権擁護委員候補者の推薦を「適任」としました。
伊藤了さん（新任）
- ◎国の印鑑登録証明書事務要領の改正に伴い、関連する条例の必要事項の改正を行いました。
- ◎広尾町農業協同組合との土地交換により町道敷地幅が町道認定審査基準に満たしたことから、豊島市街北道路として町道認定しました。



※債務負担行為とは
地方公共団体が債務（必要経費）を負担する行為につき、その行為の内容として定めておくもの。

意見書1件を可決 国等へ提出

※内容は要約しています。

① 「再編統合」対象の 公立・公的病院名 表の撤回を求める意 見書

提出者 旗手恵子議員

厚労省は、再編統合の「再検証」を求める公立・公的病院として、全国424病院を公表し、来年9月までに結論を出すことを求めた。このうち、北海道は54施設と最多で、名指しされた病院の自治体、医療機関からは「地域の実情が把握されていない」という声や、住民から存続を心配する声が寄せられている。

国・厚労省は公表した公立・公的病院を「診療実績が特に少ない」、「診療機能が類似・近接」と分析しているが、度重なる患者負担増や医師不足等で医療を受けたくても受けられない実態や経営難によって医療機関が縮小している現状を無視したもので、機械的な進め方と言わざるを得ない。

とりわけ北海道は、広大な面積といった地理的条件や冬期間の積雪・寒冷といった気象条件、JR等の公共交通機関の削減が進行し、通院の足が奪われ、医療過疎が深刻な地域である。

国における今般の病院名の公表については、一度撤回したうえで、地域医療構想の進め方について、地方自治体など地域の意向を尊重して進めるよう強く要望する。

提出先

衆議院議長、
参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣



村瀬町長
からの

行政報告

農業の生産見込み

農産では、低温と日照不足などの影響で生育不良が懸念されたが、その後の好天で、ほぼ平年並みの作況となった。中でも小麦は、収量及び品質ともに平年を上回り、1等反収で10・4俵と過去にないほどの豊作となった。農産物全体の粗生産高は、前年比3・3%増の約2億9,500万円の見通しである。

畜産では、生乳生産量が前年を上回り、乳価も上昇傾向で推移していることから、生産高も前年を上回る結果となった。一方、個体販売は、単価が下がっていることから、前年を下回る見込みとなり、畜産全体では前年比1・0%減の約74億5,600万円となる見通しである。

漁業の生産実績状況

令和元年11月末現在で合計32億1,792万円、前年対比1億7,502万円、5・2%の減となった。

令和元年の最終水揚げ額は約36億2,000万円と見込んでいる。

帯広空港ターミナル ビル(株)の株式譲渡

帯広市は、本年10月31日に北海道エアポート株式会社を帯広空港運営事業者として指定し、実施契約が締結された。

これにより、本町が保有している帯広空港ターミナルビル株式会社の株式55株は、新たな運営事業者である北海道エアポート株式会社へ全株を譲渡することとなった。

譲渡金額は、55株で167万4,805円の予定である。



昆布干し作業の様子

火災の発生

12月9日午前8時29分頃、西2条7丁目において、木造2階建て約136㎡が焼損する建物火災が発生。消防職員、団員合せて34名、車両8台が出動した。

近隣への延焼及び死傷者の発生はなく、出火原因や損害額は調査中である。



菅原教育長
からの

教育行政報告

広尾高校生の スクールバス利用

現在の広尾高校在校生と来年度入学予定者を推計したところ、乗車可能と判断したため、令和2年4月から豊似・野塚地区から通学する広尾高校生に対し、スクールバスの利用を可能とした。

今後、生徒には、スクールバスまたは十勝バスの利用を選択してもらう。



スクールバスで登下校をする小学生

次のページは「議案賛否・議員の出欠」
「一般質問『地域医療』」

令和元年 第4回定例会 議案審議結果

●賛否のあった議案（議案名は一部省略しています）

賛成：○ 反対：× 欠：欠席

議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議決結果
	浜野隆	萬亀山ちず子	北藤利通	前崎茂	志村國昭	山谷照夫	星加廣保	渡辺富久馬	小田英勝	小田雅二	旗手恵子	浜頭勝	堀田成郎	
広尾町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	—	可決 (9-3)
広尾町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（修正案）	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	—	否決 (3-9)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

※堀田議員は議長のため、採決には加わりません。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

（令和元年9月定例会終了後～令和元年12定例会まで）

（1）定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	浜野隆	萬亀山	北藤	前崎	志村	山谷	星加	渡辺	小田	小田	旗手	浜頭	堀田
11/25	第4回臨時会（条例改正、補正予算）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/10	第4回定例会（条例制定・改正など）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/12	第4回定例会（一般質問）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/13	第4回定例会（補正予算、意見書など）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開催日数計		4日	出席日数計		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

（2）委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 —：所属外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	浜野隆	萬亀山	北藤	前崎	志村	山谷	星加	渡辺	小田	小田	旗手	浜頭	堀田
10/9~10	産業常任委員会行政視察（石狩市ほか）		—	○	—	—	—	○	—	—	○	×	○	○	—
10/9~10	総務常任委員会行政視察（厚真町ほか）		○	—	○	○	○	—	×	○	—	—	—	—	—
11/12	議会広報編集会議		○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	—
11/19	第4回議会広報特別委員会		○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	×
12/4	第5回議会運営委員会		—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○
12/13	議会広報編集会議		○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	—

※堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、オブザーバーとして出席しています。

（3）議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 —：対象外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	浜野隆	萬亀山	北藤	前崎	志村	山谷	星加	渡辺	小田	小田	旗手	浜頭	堀田
10/23	第7回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
10/28	十勝管内議員研修会（足寄町）		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
11/25	第8回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/3	広尾町議会議員等研修会		遅	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
12/8	芽室町・広尾町議員交流		○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○
12/10	第9回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ズバリ 町政を問う 一般質問

一般質問とは・・・

議員が定例議会で町長など執行機関の考え方について報告や説明を求めたり、疑問をたずねることで

広尾町議会では1回目が一括質問方式、2回目以降は一問一答方式となっています。

※議会日よりでは、内容を要約して掲載しています。



12月定例会では、4人の議員が一般質問を行いました。

広尾サンタランドマスコットキャラクター「さい-たちゃん」

●一般質問 項目一覧

旗手恵子議員	再編統合から病院を守る取り組みと人工透析を	P 7
	医療費無料化 高校生の願いに応じて	P 8
前崎 茂議員	学校給食費 多子世帯へ助成を	P 9
	「総合戦略」「人口ビジョン」 達成度と検証、評価は	

前崎 茂議員	オピヅマナイ川護岸の強靱化を	P 9
小田雅二議員	近隣町村とのスマホ用アプリの開発を	P 10
小田英勝議員	問う！4選に向けた町長の決意は	

質問 厚労省は9月26日、再編統合の「再検証」を求める公的病院として全国424病院を公表。この中に広尾町国保病院も含まれ、報道を見た町民から、存続を心配する声が寄せられている。

共産党町議団は、全道の共産党議員団で道交渉を行い、「地方の病院を守ってほしい。厚労省の一方的公表は地方創生に逆行する。」と訴えてきた。

病院名公表後、町としての取り組みは、また、本町では、人工透析患者数が多く、通院・治療に困難を抱えている。広尾町国保病院での透析実施を検討すべきでは。



はたて 旗手恵子 議員

答弁 村瀬町長

今回の公表は、平成29年度の調査結果に基づき全国一律の基準で分析されたもので、4月に独法化した現在の広尾町国保病院の実情とは異なる。この分析結果が地域医療に与える影響を踏まえ、北海道町村会は公立・公的病院の再編に関し機械的に推し進めることがないよう、厚労省、総務省道内選出国会議員宛てに地域医療構想に関する緊急要望を行っている。

また、人工透析においては、治療を要する方々へ安定的に提供するため大樹町の森クリニック循環器科の開設時や、老朽化による透析設備の更新の際に関係町村が共同で

再編統合から病院を守る
取り組みと人工透析を
町長 独法化で状況に変化
透析は当面現状維持

財政支援するなど、南十勝5町村が共通認識で森クリニックを南十勝の透析治療の拠点病院と位置づけ、運営を支えている。当面はこの体制を維持していく予定である。



医療費無料化 高校生の願いに応じて

町長 早期の対象拡大は困難



高校生とのまちづくり懇談会のようす

質問

子どもの権利条約が国連総会で採択されて30周年を迎えた。条約は18歳未満を子どもと定義し、子どもを「保護の対象」ではなく「権利を持つ主体」として、生存・発達・保護・参加の4つの柱で権利擁護に必要ない体的事項を規定しており、日本は1994年に批准し、すでに25年も経過している。

広尾高校生と議員のまちづくり懇談会の際に要望があったように、未来を切り開く高校生の願いである医療費無料化に対応

答弁 村瀬町長

えるべきではないか。今後の課題と先送りすることなく、早急の実施すべきでは。

本町においては、子どもの権利条約及び児童福祉法の精神にのっとり、広尾町乳幼児及び児童医療費助成事業に関する条例に基づき、平成27年度から中学生まで医療費無料化を実施している。

医療は欠かすことのできない政策分野である。住民生活を安定的に、そして安心のもとに暮らしていただくことが大原則であり、高校生までの医療費無料化について要望があることは承知しているが、早期の医療費無料化の対象年齢拡大については困難と考える。引き続き今後の課題としたい。



まえはら 前崎 茂 議員

質問

文部科学省は、平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」調査で、1,740自治体のうち、全額または一部助成している自治体は506に達していると発表した。管内でも、無償化が4町、第2子半額、第3子を無償にするなど一部助成をしている町村は、合わせて半数になり、今日、学校給食費無償化が加速されている。

本町でも、保護者の負担軽減を図るため、第2子半額、第3子無償にすべきではないか。また、実施した場合の事業費はいくらになるか。

学校給食費

多子世帯へ助成を

教育長 現状では難しい

答弁 菅原教育長

学校給食費の助成は、子育て支援や保護者に対する負担軽減を図る上で効果があるものと理解しているが、本町の現状は、食材に係る経費のみとし、保護者の負担が最小限になるよう努めている。また、経済的に困窮している保護者に対しては、就学援助制度による助成を行い、負担軽減を図っている。

本町では、現在、第5次行政改革が進められており、健全な財政面が求められている現状では、学校給食の助成を実施することは難しいと考えている。

第2子を半額、第3子を無償化した場合の事業費は、約360万円で、第3子のみ無償化した場合は約80万円程度と試算する。



「総合戦略」「人口ビジョン」 達成度と検証、評価は

町長

これから評価し、
第2期へつなげる

質問

平成27年度から
5年間の「広尾

町総合戦略」「人口ビジョン」を策定した。この中で①就業者数を1000人増やす。②移住、定住者を80人増やす。③滞在交流人口を1000人増やす。④ロングステイの移住体験者を150人にする。⑤合計特殊出生率を1.67にする。⑥社会増減をマイナス35人にする。としているが、この5年間の達成率とその検証は。

答弁 村瀬町長

最終年度である「総合戦略」と「人口ビジョン」の事業検証、評価は、ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会に

より行う。外部有識者の

意見をいただき、政策分

野ごとの達成率、地方創

生に対して効果があつた

かを、審議を経て公表す

るものであるため、

実績のみ報告する。

①新起業者は12

件、雇用創出によ

る雇用者数は13人

②移住・定住の実

績はなし。③農山

漁村ホームステイ

で735人。④移

住体験住宅の利用

者は60人で、滞在

日数は859日。

市街地にある移住体験住宅



オピツマナイ川護岸の強靱化を

町長

今後も状況を見ながら防災対策を行う

質問

国は、防災・減災を推進するた

め「国土強靱化基本法」

を策定した。近年の地球

温暖化現象による異常気

象で、今夏の台風の襲来

は、全国各地で甚大な被

害をもたらした。台風19

号では、千曲川など71河

川で堤防が決壊・氾濫し

100人以上の方が亡く

なられている。特に24時

間雨量が500ミリから

600ミリの短時間の降

水雨量が被害を拡大して

いる。

本町でも、5年前に切

り替えをしたオピツマナ

イ川は、川幅なども拡幅

されたが、大雨時には一部護岸の浸食もある。大雨洪水に耐えうる護岸工事を行うべきでは。

答弁 村瀬町長

近年の異常気象により、

本町においても、短時間に

大量の雨が降ることが

十分予想される。

オピツマナイ川は、平

成10年の豪雨災害で損傷

した箇所を補強工事を行っ

ており、これ以降、大規

模な損傷は受けていない。

しかし、昨年度に大雨

洪水対策として、丸山通

南7丁目河道の切りか

えを行い、住宅敷地の浸

食対策工事を行ったところ

である。また、その他

の浸食のおそれのある部

分についても調査を行い、

その都度補修している。

現状では、大規模な護

岸工事が必要な部分はないと

判断しているが、今後

も状況を見ながら、防

災対策を行っていきたい。



台風の影響により増水したオピツマナイ川

近隣町村との スマホ用アプリの開発を



おだ
小田雅二 議員



スマホの活用に町の取り組みは

町長 SNSと連動して情報を発信

質問

町からの情報は、一般的なお知らせ

せから災害に関する緊急的なものまでさまざまであり、伝達手段は広報やホームページ、防災無線等となる。緊急避難に関わるような情報は、いかに早く伝達できるかが住民の生命を左右することになる。総務省の通信利用動向の調査ではスマホが保有率においても、ネットへのアクセスについてもパソコンを上回っていることもあり、多くの自治体が独自のスマホ用アプリを開発し利用している。本町も近隣町村と共同で開発に着手すべきと思うが。

答弁

村瀬町長

本町では現在、防災行政無線を活用して緊急の防災情報を住民の方々に伝達している。

この防災行政無線は、全国瞬時警報システム(通称Jアラート)と連動しており、気象庁が作成する緊急地震速報、大津波警報、気象等の特別警報、内閣官房が作成する有事関連情報については、防災行政無線が自動に起動され、戸別受信機、屋外拡声機により情報を得ることができ、また、Jアラートからの情報は、携帯電話会社の緊急速報メールでも受信することが可能。スマホを利用している情報伝達ということであるが、来年3月に公開を予定している新しい町の公式ウェブサイトにおいて、広域での開発は、現状では想定していないが防災情報を充実させる予定である。SNSとも連動して防災情報を発信することで準備を進めている。



おだ
小田英勝 議員

質問

過日の新聞報道において、町長

は、来年の町長選の4選出馬について後援会から要請を受け、「後援会の意向は重く受け止めたい」との考えを示したとある。ここで、3期12年を振り返り、よかつたこと、思い残したこと、残念なことなどについてお聞かせ願う。

前三重県知事の北川正恭氏の「物事の活性化は、よそ者、若者、ばか者が大事だ」という言葉がある。私も今後は一町民として、一支援者として見守っていきたいと思うが、町長の4選に向けての決意をお伺いする。

問う！4選に向けた

町長の決意は

町長

活力あるまちを築くため
全力を尽くす

答弁

村瀬町長

これまで「自立して豊かに暮らせるまちづくり」をスローガンに掲げてきた。特に、町立病院の独立法化による改革、幼稚園と保育園を統合した認定こども園の開設、豊似小学校改築で教育施設の耐震改修の完了、また、住民の方々に大変なご協力をいただいた第5次行政改革の実施、高規格道路の豊似までの事業着手等、厳しい社会・経済状況の中で町政を前進できたのも、皆様のご理解とご支援のたまものである。今、人口減少、

産業・港湾・商工振興、高規格幹線道路、福祉、医療、教育など課題は山積みである。今後、住民の皆様のご支持をいただけるなら、これまで実施してきた政策をさらに肉づけして成果を上げ、活力ある広尾町を築くため全力を尽くす決意である。

今、人口減少、



4選に向けた決意を述べる村瀬優町長

令和元年度 補正予算の内訳

一般会計 ③ 72億8062万円	6万円	減
港湾管理特別会計 ③ 1億1019万円	増減なし ※歳出の補正	
簡易水道事業特別会計 ③ 7445万円	5万円	増
下水道事業特別会計 ③ 4億29万円	639万円	増
国保事業勘定特別会計 ③ 9億9403万円	104万円	増
介護保険特別会計 ③ 7億1769万円	94万円	増
介護サービス事業特別会計 ③ 2億6053万円	60万円	増
水道事業会計 ③ 収益的収入 1億6078万円	8万円	増
収益的支出 1億6770万円	17万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

令和元年 第4回 臨時会

11/25

議員・特別職・職員の 給与を改定

人勸等に伴う増額

令和元年第4回臨時会が11月25日に開かれ、条例改正、補正予算の議案11件を審議。いずれも全会一致で原案どおり可決し、閉会しました。

職員等給与

人事院勧告に伴い、議員、特別職、職員の期末勤勉手当を0.05か月分、職員の初任給及び若年層の給料月額を平均0.1%引き上げた。
(平成31年4月1日から適用)

期末勤勉手当の支給率

	改正前	改正後
議員	4.35月	4.40月
特別職	4.45月	4.50月
職員	4.45月	4.50月

なお、特別職の期末手当の支給率は特例期間(平成30年4月1日から令和2年4月29日)があり、年間4.3か月となります。

行政報告

施設の被災

10月4日、温帯低気圧により大量の雨が降り、西2条通にある西通排水区流末施設排水管が損壊し、土砂の崩落が発生した。人的被害は無かったが、排水管の復旧と土砂災害防止対策を行う予定である。

火災の発生

10月15日、陣屋において木造一部2階建て約65㎡が焼損する建物火災が発生。消防職員、団員合わせて45名、車両8台が出動した。

所得情報の誤り

10月1日に施行された年金生活者支援給付金制度において、対象世帯の所得情報、世帯課税区分の設定にシステムの不備があり99人の所得が誤って算定された。今後、確認作業を徹底し、適正な業務執行にあたる。

12/13 北海道知事から表彰

星加廣保議員は町議会議員として4期15年の在職、また収入役や町職員も歴任し、地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞しました。表彰状は、村瀬優町長、堀田成郎議長が見守る中、十勝総合振興局須藤正之副局长から伝達されました。



12/26 全国議長会から表彰

神社昌勝元議員は町議会議員として30年以上在職し、議会活動を通じて、地域社会の発展及び住民福祉の向上に対する功績が認められ、全国町村議会議長会から創立70周年記念特別表彰(永年功労者表彰)を受賞しました。表彰状は、堀田成郎議長から伝達されました。



次のページは「常任委員会」

員会行政視察

る被害及び復興状況～

in 厚真町

in むかわ町

被害状況

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、北海道がかつて経験したことがない「震度7」を観測し、多くの尊い命が失われた。最も被害の大きかった厚真町吉野地区では、がけ崩れにより19名の方が犠牲となった。

また、建物においても住宅の全半壊が2,000棟を超えるなど、深刻な被害となったほか、土砂災害による停電や断水、通信、交通などのライフラインの寸断によって住民生活に深刻な影響が出た。

農業水産関係では、農地や農業用施設への土砂堆積や損傷、林地の大規模崩壊や林道の損傷、農作物等に甚大な被害をもたらした。

震災後の対応と復興状況

(1) 厚真町

震災後の人口は、令和元年8月末現在4,571人で、前年同期比100人ほど減少している。震災前は、地域おこし協力隊員の移住や苫小牧市東部の人口増によるベッタウン化、新千歳空港に近い利便性から人口が増加傾向にあったが、今般の震災で減少に転じた。

地震による被害が特に大きい吉野地区では、土砂崩れが発生した。原因は樽前山等が噴火し火山灰が大量に積もった土壌に、雨水による多量の水分で地盤が軟弱となり、急傾斜地でないところでも土砂崩れが発生し、被害が大きくなったものである。崩落した傾斜地の復旧工事は、令和元年5月に着工し急速に進捗しているが、現在も広範囲に渡り崩壊した状態の現場が続いている。

農地は、田畑の土砂の撤去を優先し、令和元年中に作業を終え翌年には営農を確保する計画。

厚真地区では、新設したばかりの富里浄水場が土砂災害により破損したが、直近まで使用していた浄水場を再稼働すべく、水道管の漏水調査と復旧工事を行い、約ひと月後には全ての断水を解消した。

胆振東部地震における被害の状況

地震の概要	発生：平成30年9月6日 震源地：胆振地方中東部、深さ37km 規模：マグニチュード6.7 震度：厚真町 震度7、むかわ町 震度6強
人的被害	死者 44人 (うち㊟37人、㊞1人) 負傷者785人 (重傷51人、中等傷8人、軽傷726人)
建物被害	①住家被害 ・全壊 479棟 (うち㊟233棟、㊞32棟) ・半壊 1,736棟 (うち㊟329棟、㊞147棟) ・一部損壊22,741棟 (うち㊟1,085棟、㊞2,809棟) ②非住家被害 ・全壊 1,213棟 (うち㊟682棟、㊞177棟) ・半壊 1,407棟 (うち㊟670棟、㊞152棟) ・一部損壊 3,881棟 (うち㊟812棟、㊞565棟)
産業関係被害	・農地、農業用施設への土砂堆積や損傷 (580億円) ・林地の大規模崩壊や林道の損傷 (475億円) ・農作物等の被害 (85億円) ・商工業の被害 (256億円)

破損した富里浄水場の建物は、現在も土砂で押し流された状態だが、斜面对策工事が先行して実施されており、今後、浄水場の本復旧工事が開始される見込みである。

一方、厚真ダムは、貯水容量1,008万立方メートルの農業用水ダムであるが、一般の地震で山林斜面

が崩壊し土砂がダム内に流入し堆積したため水路が埋まり、ダムの機能を停止している。運用再開に向けダンプカーで土砂や倒木を撤去して工事用道路を設置する作業を進めているが、供用開始は令和5年になる見込みである。

被災した住宅の再建では、住宅全壊にかかる国からの支援金300万円に、義援金等を加え約700万円になる。また、一部損壊等についても町独自の支援を行っている。



被害の大きかった吉野地区の土砂崩れ現場

総務常任委

～胆振東部地震におけ

(2) むかわ町

むかわ町は、平成18年3月に「鶴川町」と「穂別町」が町村合併し、「むかわ町」となった。同年4月の人口は、10,468人であったが、平成30年8月末では8,285人に減少し、さらに今回の震災の影響で令和元年8月末現在7,952人と減少している。被災した自動車メーカーの子会社では、復興後に社員約40名が戻る見込みである。

むかわ市街地等において、土砂災害による人的被害等はないが、建物被害は、むかわ地区、穂別地区の両方で発生した。災害廃棄物処理事業（補助対象事業）による解体申請件数は311件で、国の補助対象の全壊が144件、むかわ町が補助する大規模半壊と半壊は167件となっている。経済的被害は、農地・農業用施設等82億5,000万円、商工業18億4,000万円、水産業3億8,000万円、林業62億4,000万円、医療・社会福祉施設2億5,000万円、河川・道路・公営住宅等20億円、上下水道施設4億3,000万円となった。



被害状況や議会対応の説明を聞く議員（むかわ町）

むかわ町議会の対応としては、地震発生の平成30年9月6日に「むかわ町議会災害対策支援本部」を設置。複数回にわたり被害状況報告や会議等を行い、翌年1月31日に本部解散。

平成31年3月19日に「胆振東部地震復旧復興調査特別委員会」を設置している。むかわ町復興計画は、『未来へつなぐ創造的復興・創生を目指す』ことを基本理念に掲げ、令和元年7月に策定された。復興の取り組みは、状況変化に対応するため毎年に更新し、主な取り組みについても、期毎に内容を検証し、施策の追加や見直しを実施していくものとなっている。

むかわ町復興計画

策定年月 令和元年7月

サブタイトル 「支援を力に、力を形に、未来へ」

基本理念 震災の経験を貴重な機会と捉え、「むかわの底力」により未来へつなぐ創造的復興・創生を目指す。

復興の方向性

- 被災者の生活再建
- 災害に強いまちづくり
- 産業、経済の再生と発展
- 情報共有と町民参加によるまちづくり
- 多様なネットワークを大切にすまちづくり

計画期間等

- まちづくり計画（前期）の終期と同一とし、7年間とする。
- まちづくり計画を上位計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を関連計画と位置付け、復興計画はまちづくり計画に発展的に吸収する。

推進の手立て

計画の推進にあたっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、不断の見直しを行い、予算編成や国・道への要望に結びつけ、新たな施策展開を図る。

視察を終えて 委員のひとりごと

志村委員

厚真町の崖崩れの現場は、復旧工事が盛んに行われているものの見渡す限り未曾有の崩壊現場が続く。震災の大きさを改めて知った。発災の際に住民の命と生活を護るための手段にどう取り組んでいくか今回の貴重な助言を生かしていかねばならないことを痛感した。

渡辺委員

災害時に議会がどう対応するか、単独での行動は非常に難しい。できることは、町の対策本部との情報交換や調査及び諸活動等を協力する程度しか浮かんでこない。日常的に防災に対する議会の役割をしっかりと研究すべきと考える。

※他の委員及び掲載レポート全文は町ホームページで公表しています。

員会行政視察

安定供給に向けた取り組み～

in 石狩市

in 小樽市

北海道ガス株式会社
石狩LNG基地(石狩市)

(1) 石狩LNG基地と
北海道ガスの概要

石狩LNG基地は、北海道で唯一の大型LNG(液化天然ガス)輸入基地となっており、LNGをサハリンやオーストラリアなどから輸入、貯蔵し、都市ガス製造を行っている。

都市ガスは、道央圏へはパイプラインによって運ばれている。LNGは、函館や釧路には内航船で、その他の地域にはローリー車で運ばれている。

北海道ガスでは、ガスと電気の最適な組み合わせや高度利用を通して、効率性、経済性、環境性、持続性に優れた新たなエネルギーシステムの構築により、エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造を目指すとしている。

LNG基地内では、北海道初のLNG火力発電所が平成30年10月から営業運転を行っている。ま

た、地域特性を活かした持続可能な社会を支えるエネルギー高度利用モデルを実現するため、夕張市や上士幌町、豊富町などの地方自治体と協力連携し、省エネの推進や畜産バイオマスを核とした資源循環、未利用天然ガスの有効活用など、地域の再生エネルギーを活用したエネルギーの地産地消に向けた取り組みを行っている。

(2) 北海道ガス石狩発電所の概要

石狩LNG基地内にある北海道ガス石狩発電所は、川崎グリーンガスエンジンで平成30年10月から営業運転を開始している。出力は、7,800kWが10台で合計7万8,000kWである。発電効率は50%で世界最高効率レベルとなっており、ガスエンジンを複数設置することでリスク分散を行っている。また、電力の需要変動に対応した幅広い出力による運転が可能のため、再生可能エネルギーの導入に貢献できるとしている。



北海道ガスの未来のための取り組みとは

問 LNG発電の長所、短所は。

答 長所は、維持管理が容易でコストが安く環境性に優れている。すぐに出る二酸化炭素の発生も少ない。価格も油ほど変動しない。短所は、タンクを設置する初期投資にかかる費用が高いため、

一定規模以上の工場であればコスト的に合わない。

問 災害への対応は。

答 LNG基地は、津波対策を行っており、地震は震度7に耐えられる設計である。胆振東部地震では地域によって土地の陥没なども発生したが、配管のガス漏れの被害はなかった。

問 天然ガスとシエールガスの違いは。

答 シエールガスはほとんどメタンであり、熱量が低い燃料としてコンロで使うためにはLPGの添加量を増やすことになる。

問 家庭用のブラックアウト対策方法は。

答 ガスエンジン発電機によってブラックアウトの際も継続して発電が可能。整備費用は、定置式のガス発電機では、排熱の有効利用によってコストの回収は可能。

視察を終えて 委員のひとこと

萬亀山委員

日本はエネルギー資源がなく、輸入依存している。道内では、まだ石油依存が高く、原発再稼働問題もある。改めて私たちの生活を見直さなくてはならないと思った。

こだ委員

LNG基地の巨大さとパイプラインは十勝港の比ではなかった。原子力、水力、石油、石炭に新たにLNGが加わり、燃料種の多様化による供給安定性を図ることでブラックアウトの不安は、少しは小さくなるのかと感じた。

産業常任委

～北海道における電力の

調査地 石狩市・小樽市
 調査日 令和元年10月9日
 出席委員 こだ・山谷・萬亀山・旗手・浜頭
 (北藤・前崎・浜野・志村・渡辺)
 欠席委員 おだ
 ※総務常任委員会と合同で行政視察を行いました。

北海道電力株式会社
 石狩湾新港発電所小樽市

(1) 北海道電力石狩湾新港発電所の概要

北海道電力初のLNG(液化天然ガス)を燃料とする火力発電所であり、将来的な電力の安定供給や、既設火力発電所の経年化に対応するとともに、発電用燃料種の多様化と電源の分散化を目的として建設された。

現在、確認されている天然ガスの埋蔵量は、可採年数で52・5年程度であるが、近年のシェールガス採掘技術の革新によって、今後、可採量の増大が期待され、また、天然ガスは石油と比べて世界各地に広く存在しているため供給安定性に優れる。道内の既設の大型火力発電所の多くが太平洋側に位置しているため、日本海側に設置することで自然災害に備えた大型電源の分散化を図り、電力の大消費地である札幌圏に位置し、資機材の荷揚げに適した港湾インフラ

が整備されていることなどから、石狩湾新港地域が建設場所に選定された。

小樽市銭函5丁目にある北海道電力石狩湾新港発電所の1号機は、ガスタービン及び蒸気タービン(コンバインドサイクル発電方式)で平成31年2月から営業運転を開始している。北海道電力の一番新しい火力発電所である。将来的には3号機まで建設する計画となっている。出力は、56万9,400kWである。採用されているガスタービン・コンバインドサイクル発電方式は、「ガスタービン」と「蒸気タービン」を組み合わせた発電方式となっており、従来型の蒸気タービンによる発電方式と比べ、発電効率が高く世界トップレベルであり、エネルギーの有効利用を図ることができる。

燃料の天然ガスは石油や石炭に比べて発電時における窒素酸化物の排出量や、二酸化炭素の発生量も少なく、環境特性に優れた燃料となっている。運用性においては、石炭・石油火力発電所に比べて発電出力の調整速度が速く、また、発電機の起動にかかる時間が短いため、刻々と変化する電力需要への即応力を有している。

問 台風15号による千葉県での長期停電のような状況となる可能性は、

答 倒木の処理に時間を要したことに加え、倒木による道路の閉鎖により復旧資材の到着が遅れた。北海道でも必要な対策を進める。また、北海道の電柱は積雪も考慮されているため、本州より強いものとなっているが、国の規格が変われば合わせて対応する。

問 火力発電所の今後の動向は、

答 新規の発電所の計画として、石狩湾新港発電所の2号機、3号機

の建設が計画されている。今年3月に奈井江発電所が休止運用で停止しており、石狩湾新港発電所と入れ替わりとなった。火力発電所の耐用年数は50年弱と言われているが、運転年数が40年を超える火力発電設備は13基中6基となっており、順次発電設備の世代交代について検討、計画す

ることにしている。



27万5,000ボルトの電気を運ぶ送電線を支える「がいし」

視察を終えて委員のひとこと

浜頭委員

LNG火力発電所は発電効率が高く、環境に優しいことから今後の燃料の主役になると思う。本町が海に面しているという利点を活かして、火力発電所の誘致やLNG基地の可能性などに期待したい。

山谷委員

電力の安定供給には需要と供給のバランスを常に保つことが不可欠であると再認識した。現送電方法の見直しや40年経過している火力発電所の更新の動向を注視し、安心して暮らせるよう町民との対応に生かしたい。

※他の委員及び掲載レポート全文は町ホームページで公表しています。

議員力アップへ

議員間討議や質問力の向上を目指して

12/3



議員間討議をするためには

平成29年から広尾町議会独自の議員研修会を実施しています。

今回、議会改革及び議会活性化の一層の推進を図るため、株式会社地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏を講師に招き、研修を行いました。

本研修には、本町議会議員10人のほか、議会モニター4人、南十勝町村議会から多数の議員にも参加いただきました。

※内容は抜粋しています

議会の活性化と議会改革

議会における審議において、多種多様な住民の意見を十分尊重した議論・討議を行う必要がある。議員間討議は、対立があっても相手を尊重する姿勢が重要であり、討議しやすい環境をつくることが大切である。

議会報告会の課題は、満足度が低い傾向となり、参加者が減るため、開催日の工夫や町民が多数参加する催しで意見交換するとよい。

質問力の向上、効果的な質問・質疑

一般質問は町の事務全般を対象に聞くことができ、疑問点と自己の意見を述べることができる。町がわかりやすいように具体的に質問することを心掛け、「起承転結」や効果的な質問の留意点、より良い答弁を引き出す方策など質問において最も大事にすべきポイントを再認識した。

うみやま交流

12/8

「海のまち」広尾町と「山のまち」芽室町は昭和62年の「ふれあい宣言」を契機に行政・文化・スポーツ事業を通じて住民相互の交流を深めています。その一環として、隔年で実施している議員交流を広尾町で開催しました。芽室町からは早苗豊議長ほか13人と事務局職員2人が来町しました。



毛がにまつりの概要説明後、まつり会場を視察しました

12/26 議場deコンサート



広尾郷土芸能陣屋太鼓保存会による演奏
たくさんのご来場ありがとうございました



町民の意見を 議会運営に反映

1/22

議会モニター会議を開催

議会モニター10人、議員7人が出席して、議会の傍聴の感想や議会運営、議員活動について要望や意見を交換しました。

※意見は抜粋しています

議会の傍聴

川 議会の進行は遅いイメージだったが、議長が無駄のない進行で早く感じる。

議会 他の議会と比べて早い方だと思う。議会運営基準に沿って進行している。

大庭 一般質問を傍聴している。議会の進行はスピーディーで無駄がなく、広尾町議会は静寂している。

議会 不規則発言があれば議長が止めるため、静粛に感じるのだと思う。
大庭 町政に対する要望はどこへ伝えれば良いのか。

議会 常任委員会へ要望してもらえれば、調査することが可能である。議員に直接伝えてもらっても構わない。

また、役場の窓口で伝えることも可能である。

神 たたぎ台を委員会で作成し、議会に諮るものと思っていた。

議会 全議員で構成している議員協議会があり、事前に概要を確認し、本会議で審議することがある。

上野 一般質問で同じことを繰り返し再質問するのはなぜか。

議会 議員はいろんな思いがあるから再質問を希望したことが答弁できないと言われたら、引き下がる。

宮原 傍聴時に記載しているアンケートの活用は、事務局で取りまとめ、議員に配布している。寄せられた要望等、活用できるものは議員が個々に対応する。

鈴木 予算資料が分厚いのにごく一部の少ない質問のみで決定していることに驚いた。

議会 議案や予算資料は、数日前に議員に配られ、各議員が読み込んでいる。意見がない場合はそのまま決定する。

鈴木 高校生の傍聴や議場コンサートを開催することは必要であり、町民が議会をもっと身近に感じ、意見を言えるような環境作りが必要では。

議会 議会懇談会を活用してほしい。開催要望があれば、議会事務局へ連絡願う。

頼田 最後まで傍聴したことはないが、議会中継の視聴者数は。

事務局 ライブ中継は10件前後。録画視聴者数は30〜50件程度である。録画を見ているが、時間が長く感じるため、町民が見やすいようにポイントだけを編集できないうか。

議会 インターネット中継の編集は、金額的に難しい。

菊地 傍聴することは仕事の関係で難しいが、防災無線で一般質問のタイトルを放送するなど、モニターの意見が反映されている。

議会だより

鈴木 見やすいと思う。

神 ポイントが書いてあってわかりやすい。

議会 広報作成の研修会を行い、4年前から広報編集会議を開催し、中身を吟味し作成している。

上野 高校生議会での意見は掲載しているのか。特別号や速報で掲載している。

その他

菊地 キャンプ場を民間委託にする考えは。町内に子どもの遊び場や町民の集える場所があればと思う。

議会 町も精査しており、民間委託は規模による。町政懇談会などで話してほしい。

大庭 ごみ処理場の関係で帯広市まで運ぶことが決まっております、驚いた。町の説明が遅いと感じた。

議会 議会に話はあったが、議会報告会などで説明すべきだったと反省している。

常任委員会とは



議会が町の事務に関する調査【調査権】及び議案、請願・陳情などの審査【審査権】を行うために条例で設置する常設の委員会。調査権では、所管事務の調査と議会から付託を受けて調査します。審査権では、議会から付託を受けた議案や陳情を審査し、内容をよく検討して可否の結論を出します。

Q 広尾町にある常任委員会は？ 答は最後のページにあります。

全員協議会とは

法律の規定に基づき、議案審査または議会運営に関する協議または調整を行う場として会議規則の定めにより設置された会議で、広尾町議会では「議員協議会」と称しています。議員全員で構成し、議長が会議を招集しますが、審議・議決は行いません。

次のページは「議員の自己評価」

議員活動の自己評価

5つの項目を
4段階で評価しました

- ① 議会の会議（本会議、委員会、議員協議会など）や研修の出席
- ② 議会の会議（本会議、委員会、議員協議会）での発言
- ③ 議会、委員会で実施した研修や視察
- ④ 議会報告会、議会懇談会、議会モニター会議など、議会改革の取り組み
- ⑤ 個々の議員活動全般

※ 任期中の自己評価

広尾町議会基本条例では、「議会は町民に対し、議員の活動を的確に評価ができる情報を提供する。」と定めています。

議員個人が1年間どう考え、どう活動したかについて自己評価を行い、その結果を広く町民に知らせることは、町民が議会、議員に対し、的確な評価を下す大きな材料となり、議会の透明化を目指す上での一つの手段になると考えます。

そのことから、昨年1年間の活動について、「議員個人の活動にかかる自己評価」を実施しましたので、結果をお知らせします。

※年齢、所属委員会は2月末日現在

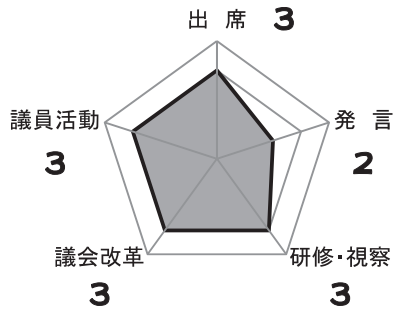
《各項目の評価基準は以下のとおりです》

はまの たかし
浜野 隆



66歳

当選1回



- ・総務常任委員
- ・議会広報特別副委員長

出席	全道議員研修のみ出席できなかった。
発言	一般質問が1回だけだった。
議会改革	モニター会議での意見を広報特別委員会で取り組んだ。
自己評価	議員1年生として頑張った。町民の幸せを願い活動している。

出席

- ・会議や研修の出席状況はどうだったか。
- ・正当な理由がない欠席はなかったか。

発言

- ・一般質問、審議・審査の質疑、討論などで自分の考え、意見を発言したか。
- ・発言の論点ははっきりしていたか。また、簡潔明瞭な発言だったか。

研修・視察

- ・明確な目的をもって参加したか。
- ・研修等で得たことを、その後の活動に生かしたか。

議会改革

- ・事業実施にあたって、真摯に全力で取り組んだか。
- ・事業を実施して得たことを、その後の活動で生かしたか。

議員活動

- ・町民の意見を広く把握し、町政の課題へ的確に反映させたか。
- ・報告事項や提出書類を期限内に報告・提出できたか。

評価は4段階

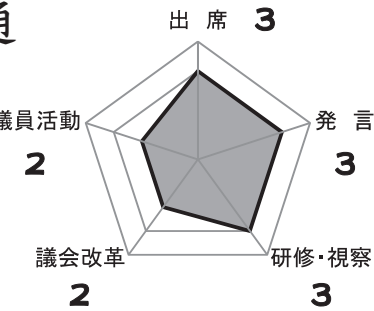
- 4 - よくできた
- 3 - 概ねできた
- 2 - あまりできなかった
- 1 - できなかった

きたふじ としみち
北藤 利通



67歳

当選2回



- ・総務常任委員長
- ・議会運営委員
- ・南十勝複合事務組合議会議員

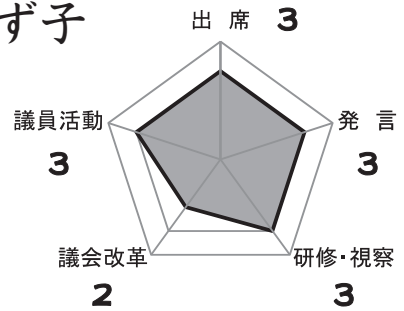
研修・視察	各視察研修先では、明瞭な情報で活動した。
議会改革	少人数の参加による懇談では意義がない。
議員活動	提出する書類・報告に疑問がある。
自己評価	小中高に対し、ボランティア活動を通して、幸せを感じる街、広尾町を魅力ある町で人口増に結びつくことを願い活動している。

まきやま こ
萬亀山ちず子



70歳

当選1回



- ・産業常任委員

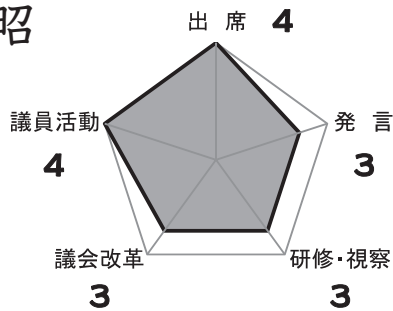
発言	一般質問では、もう少し勉強しなければと思った。
研修・視察	活発に参加できた。
議会改革	現状のままということ、意見を述べた。
自己評価	議員としての資質を高めるため、これからは先輩議員に指導をお願いし精進する。

しむら くにあき
志村 國昭



69歳

当選2回



- ・総務常任委員
- ・議会広報特別委員
- ・議会選出監査委員

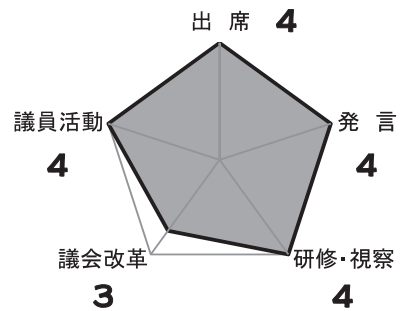
発言	毎回、事前に議案等を熟読、質問、質疑の内容を精査し、簡潔な発言に努めた。
研修・視察	視察研修で得ることは多く、町民の考えを拝聴し、町政への提案等に生かした。
議会改革	議会懇談会等での貴重な意見、要望を一般質問等で執行者に考えを質すことができた。
自己評価	現場主義をモットーとしており、直接町民の方と向き合い、意見、要望を検証しながら、行動した。今後も、この姿勢を維持し、住民の代弁者として活動する。

まえざき しげる
前崎 茂



70歳

当選3回



- ・総務常任副委員長
- ・議会運営委員
- ・議会広報特別委員長
- ・南十勝複合事務組合議会議員

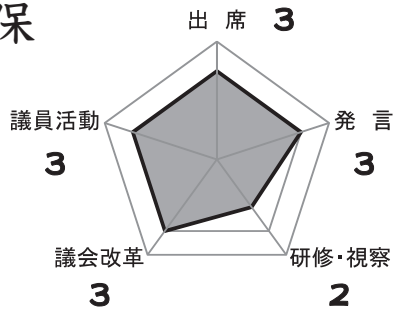
出席	会議等では、資料の他に議会ノートにメモを取り、後日研修内容の確認をした。
発言	一般質問では、住民要望など住民目線で発言し、審議した。
議会改革	議会報告会では、住民の意見や要望を傾聴し、不明な点は後日調査し報告した。
自己評価	本会議や委員会等で一般質問、条例改正、所管事務調査等事前に法令や関係資料、管内自治体等の推進状況等を調査検証し、審議の中での的確な発言に努めている。

ほしか ひろやす
星加 廣保



82歳

当選4回



- ・総務常任委員
- ・議会運営委員
- ・議会広報特別委員

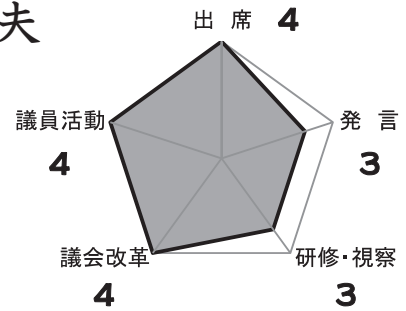
出席	欠席はあったが、概ね出席できた。
研修・視察	都合上（体調）出席できなかった。
議員活動	日々議員活動に努力した。
自己評価	視察など体調面で出席できなかったが、本会議や委員会では、執行者（町長など）に疑義を質した。

やまや てるお
山谷 照夫



74歳

当選3回



- ・産業常任副委員長
- ・議会運営委員長

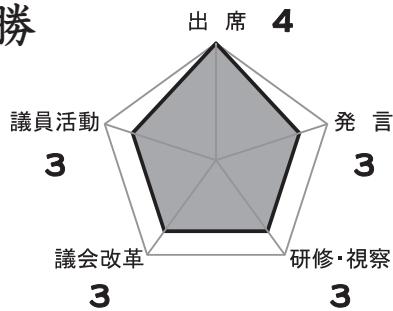
発言	自分の考え、意見等の発言ができた。
研修・視察	明確な目的をもって参加した。今後の活動に生かしたい。
議員活動	住民の意見や課題を反映させ、提出物は期限内に提出できた。
自己評価	防災対策をはじめ、地域課題を解決するため力を尽くした。議会においては、二元代表制の理念を念頭におき、議論を深める努力をする。

こだ ひでかつ
小田 英勝



74歳

当選5回



- ・産業常任委員長
- ・議会運営副委員長

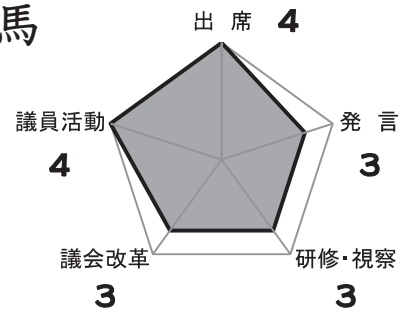
発言	普通にできた。
研修・視察	視察では目的意識をもって参加した。
議員活動	ギリギリでも期限内に報告（提出）できた。
自己評価	任期の最終年でしたが、年齢的に物事に対する集中力、向上心等が薄れ、気力体力の衰えも感じた。

わたなべ ふくま
渡辺 富久馬



78歳

当選3回



- ・総務常任委員
- ・議会広報特別委員

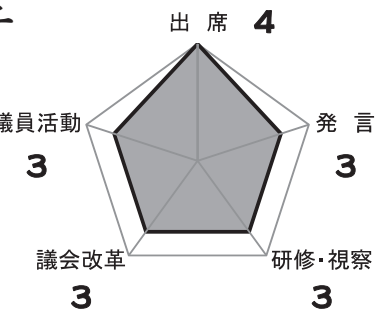
発言	自分の意見、考えを発信できた。
研修・視察	目的を持って視察した。得た内容は今後に生かす。
議会改革	住民要望を把握し、今後の議員活動に生かす。
自己評価	ともすれば、町政を追認する議会になってはいないか、常に検証の必要を感じながらの一年であった。もう一步、踏み込んだ議論と未来への提言も求められる。

はたて けいこ
旗手 恵子



72歳

当選11回



・産業常任委員

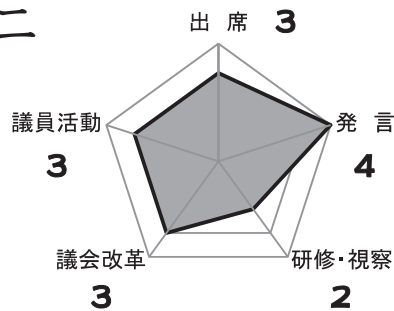
発言	毎回一般質問を行い、質疑・討論も発言できた。
研修・視察	目的をもって参加できた。
議員活動	町民の代弁者として、質問・質疑に努めた。期限内に報告（提出）できた。
自己評価	町民の切実な願い、要望を実現するため、全力を尽くしてきた。町だけで解決できないことは、国・道に対し、意見書を提出した。

おだ まさじ
小田 雅二



69歳

当選6回



・産業常任委員
・議会広報特別委員

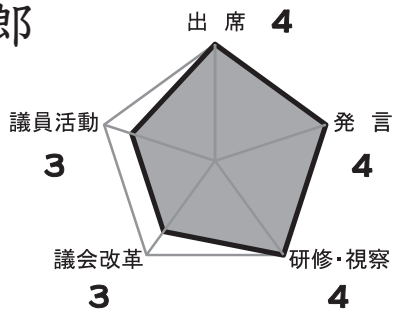
出席	100%の出席ではないが、ほぼ満足できる。
研修・視察	欠席が多かったが、事後の報告書の確認や検証することで認識を深めるよう努めた。
議員活動	町政に対する意見を述べる前に、多くの町民からその事について考えを聞いた。
自己評価	議会や委員会での発言回数、発言時間等については、多すぎることもなく、少なすぎることもなかった。

ほりた しげお
堀田 成郎



53歳

当選3回



・議長
・十勝圏複合事務組合議会議員
・とかち広域消防事務組合議会議員

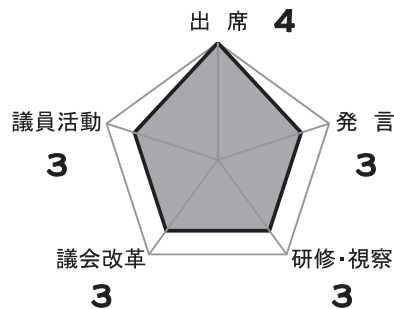
研修・視察	研修・視察は有意義だった。特に議会改革についての研修は勉強になった。
議会改革	全力で取り組んだが、自分の発言が多すぎたかもしれない。
議員活動	提出書類の遅れがあったが、概ね遂行できた。
自己評価	議会の役割を担い、議員の活動や発言がより一層住民の皆さんに分かりやすく伝わるよう議会改革が重要であると認識を新たにしました。

はまがしら まさる
浜頭 勝



61歳

当選3回



・副議長
・産業常任委員
・議会運営委員
・とかち広域消防事務組合議会議員

発言	良くできたとはまでは言わないが、概ねできた。
議会改革	懇談会の回数は、若干少なかった。
議員活動	提出書類など期限内に提出できたが、町民の意見を広く把握することは難しかった。
自己評価	議員活動と自営の漁業とで忙しかったが、副議長職は代理出席等含め全うできた。



次のページは
「議会改革・活動状況」

令和元年の

議会改革

継続は力なり

平成31年1月から令和元年12月までの1年間に
取り組んだ主な議会改革
は次のとおりです。



商工会の概況を聴き、その後意見交換をしました

【議会懇談会開催結果】

- 2月8日 広尾高校第1学年
- 2月22日 農協青年部
- 2月27日 商工会役員

議会懇談会

全議員で、広尾高校第1学年とまちづくり懇談会を開催。2班集体で、町内各種団体との懇談会を開催しました。

議会情報の公開

以下のことについて、議会広報や町ホームページで公表しています。

①議案賛否

人事案件を除く賛否のあった議案について、議員それぞれの賛否状況。

②議員の出欠状況

本会議、各委員会、研修等における各議員の出欠状況。

③議会活動状況

「本会議開催状況」「付議事件・議決結果（件数及び件名）」「一般質問」「意見書」など。

議会モニター

議会の運営等に関し、町民からの要望や意見を聞くため、議会モニターを12名委嘱（定員12名、委嘱期間2年）しています。モニター会議は2回開催しました。

※17ページに関連記事

会議録の公開

町ホームページで本会議、予算・決算特別委員会の会議録を公開しています。（公開時期は各会議の約3か月後）

インターネット中継

インターネットの映像配信サービス（You Tube）を利用して、本会議または本会議場で開催される委員会の生中継、録画中継を実施しています。

議会報告会

議会・議員活動や議会での審議内容を議員自らが町民に説明する「議会報告会」を開催しました。町内3会場で行い、参加者は48人でした。主に「国保病院の地方独立行政法人への移行経緯」や「議員定数及び議員報酬」をテーマに意見交換を行いました。

議員研修会

議員の資質向上を図るため独自の研修会を開催し、議会の活性化と議員間討議の実施状況や知識を身に付けました。

レポートの提出

議員研修や委員会行政視察等に参加した議員は、事後レポートを提出し、町ホームページで公表しています。



1年間の活動を報告した「議会報告会」

【議会報告会開催結果】

5月20日	音調津総合センター	26人
6月18日	農村環境改善センター	9人
6月18日	コミセン大ホール	13人

議場deコンサート

コンサートは、議場に足を運ぶきっかけとし、議会への興味関心をより身近に感じてもらいたいという狙いから、議場でコンサートを行いました。出演：陣屋太鼓保存会

自己評価

1年間の議員活動を自己評価し、その結果を議会広報に掲載して町民に周知しました。

※18ページ〜21ページに関連記事



令和元年 広尾町議会の活動状況

※平成31年1月～令和元年12月

1. 本会議開催状況

	回数	会議日数	付議事件数	傍聴者数
定例会	4回	13日	112件	96人
臨時会	4回	4日	25件	2人
合計	8回	17日	137件	98人

2. 付議事件数・議決結果

(単位：件)

区分	提出者	種類・件数	議決結果・件数		
定例会	町長	条例	17	原案可決	17
		予算	45	原案可決	45
		決算	10	認定	10
		人事案件	5	同意	4
				適任	1
		契約	3	原案可決	3
		専決処分	4	報告	4
	その他	11	原案可決	6	
			報告	5	
	小計		95	小計	95
	議員	条例			
		意見書	11	原案可決	11
		決議			
		規則			
その他	2	原案可決	2		
小計		13	小計	13	
委員会	条例				
	その他	4	原案可決	4	
小計		4	小計	4	
定例会計			112		112
臨時会	町長	条例	6	原案可決	6
		予算	10	原案可決	10
		契約	2	原案可決	2
		専決処分	5	承認	3
			報告	2	
	その他	2	原案可決	2	
	小計		25	小計	25
議員	条例				
	その他				
小計		0	小計	0	
委員会	その他				
臨時会計			25		25
年間件数			137		137

3. 一般質問

区分	定例会				延べ人数	実人数
	第1回	第2回	第3回	第4回		
質問者数	9人	4人	5人	4人	22人	10人

4. 委員会開催状況

委員会名	会期中	閉会中	計	
総務常任委員会	0日	5日	5日	
産業常任委員会	0日	5日	5日	
議会運営委員会	1日	4日	5日	
特別委員会	予算審査	3日	0日	3日
	決算審査	3日	0日	3日
	議会広報	0日	12日	12日
	議員定数等調査	0日	1日	1日
	国保病院のあり方調査	1日	2日	3日
合計	8日	29日	37日	

5. 研修・視察活動等

①議員研修会

日程	参加人数	研修地	内容
6/25～26	9人	札幌市	北海道町村議会議長会主催講演(2名)
10/28	12人	足寄町	十勝町村議会議長会主催とかチカラ 未来へ
12/3	10人	広尾町	広尾町議会議員等研修会 ①議会の活性化と議会改革 ②質問力の向上～効果的な質問・質疑

②常任委員会行政視察

区分	日程	参加者	視察先	内容
総務	10/9～10	委員5人	厚真町	胆振東部地震における被害及び復興状況並びに被災者支援の状況について
			むかわ町	
産業	10/9～10	委員5人	石狩市	北海道における電力の安定供給に向けた取り組みについて
			小樽市	

6. 意見書の可決状況

区分	定例会				合計
	第1回	第2回	第3回	第4回	
可決件数	2件	5件	3件	1件	11件



次のページは
「議会日誌・高校生議会」

議会活動日誌

令和元年12月～令和2年2月

【12月】

- 1日 独居高齢者「クリスマス会」
- 3日 広尾町議会議員等研修会
- 4日 第5回議会運営委員会
- 8日 芽室町・広尾町議会議員研修・交流会
長崎県西海市姉妹交流事業懇親会
- 10日 第4回広尾町議会定例会（～13日）
第9回議員協議会
- 13日 議会広報編集会議
- 26日 第3回産業常任委員会
議場 de コンサート
広尾町消防団歳末特別警戒激励

【1月】

- 3日 はたちのつどい
- 4日 広尾町消防団「新年出初式」
- 6日 広尾漁業協同組合初競り
新年交礼会（町主催）
- 7日 十勝毎日新聞社年賀会（帯広市）
- 11日 船霊祭
- 18日 陸上自衛隊第4普通科連隊第2中隊と2町新年懇談会
- 19日 北海道議会議員 大谷享 十勝連合後援会新年交礼会（帯広市）
北海道議会議員 喜多龍一 と新春道政を語る会
- 21日 第1回議員協議会
高校生議会にかかる生徒との交流（1回目）
- 22日 第2回議会モニター会議
自衛隊協力団体新年交礼会（帯広市）
- 24日 交通安全署名簿奉納及び交通安全祈願祭
- 27日 市町村行政懇談会・新年交礼会（帯広市）
- 31日 第1回総務常任委員会

【2月】

- 1日 長崎県西海市小学生親善交流団来町歓迎式
- 2日 中川郁子 新年交礼会（帯広市）
- 5日 高校生議会にかかる生徒との交流（2回目）
- 6日 議会広報編集会議
- 10日 高校生議会
- 13日 第1回議会広報特別委員会
高規格道路臨時中央要望（12日～・東京都）
- 14日 十勝地方議員連絡協議会研修会（帯広市）
- 18日 議会懇談会（森林組合役員・2班）
十勝港まつり協賛会会議
- 20日 南十勝複合事務組合議会定例会（大樹町）
- 21日 十勝町村議会議長会役員会・定例会（帯広市）
- 24日 衆議院議員 石川香織 新春のつどい（帯広市）
- 26日 広尾町森林組合通常総会
- 27日 議会懇談会（1班）
令和2年度入隊 自衛隊新入隊員激励会
- 28日 第1回議会運営委員会
とちかち広域消防事務組合議会定例会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会定例会（帯広市）

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、令和2年第1回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ①第2期広尾町総合戦略について

◇産業常任委員会

- ①町道の除排雪計画について
- ②家畜伝染病の現状と課題について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

未来を担う高校生が議会の模擬体験を通し、町政や議会について理解を深めるため、高校生議会を開催しました。

広尾高校第1学年（41名）が8つの班に分かれてまちづくりに関する意見や質問を考え、そのうち代表者8名が高校生議員として登壇し、一般質問形式で町長に問いました。議場では少し緊張気味でしたが、「若者の楽しめる場所について」や「サ

ンタランドイルミネーションの増色」、「観光を中心としたまちづくり」など、高校生の視点を生かした自由な発想で意見や要望を述べました。

※詳細は、4月1日発行予定の議会だより号外「高校生議会」でお知らせします。

※広尾町のホームページで録画中継を見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。

2/10

よりよいまちづくりのために高校生議会を開催



P17の答え

【総務常任委員会】と【産業常任委員会】